

富士市C N F連携拠点活用補助金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、静岡県工業技術研究所富士工業技術支援センター（以下、「富士工業技術支援センター」という。）から提供されるC N F等の微細化セルロースのサンプルを用いた試作、用途開発、技術相談等に取り組む富士市C N Fプラットフォーム会員企業（以下、「会員企業」という。）に対する補助金の交付について、富士市補助金等交付規則（昭和42年富士市規則第28号）によるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) C N F等 マイクロ～ナノメートル単位で表される程度の直径にまで解きほぐした植物由来のセルロース繊維をいう。
- (2) 富士市C N Fプラットフォーム会員企業 国内の事業者で、富士市C N Fプラットフォームに入会している会員をいう。

(交付の対象者等)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、富士工業技術支援センターから提供されるC N F等の微細化セルロースのサンプルを用い、同センターと連携し、試作、用途開発、技術相談等に取り組む会員企業とする。ただし、実施する事業が他の支援措置を受け、又は受ける予定のあるものである場合は、対象としない。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 出張等に要する経費
- (2) 試作品に係る原材料及び副資材の購入に要する経費
- (3) 消耗品の購入に要する経費
- (4) 外注及び委託に要する経費
- (5) 指導・相談等を受けた場合に支払う謝礼
- (6) その他市長が特に必要と認める経費

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の合計額に対し、会員企業のうち、市内に本社若しくは主たる事業所を有する者又は市内に新たに本社若しくは主たる事業所を設置する者にあつては3分の2を乗じて得た額、市外に事業所を有する者にあつては2分の1を乗じて得た額とし、25万円を限度とする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 富士市C N F連携拠点活用補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 事業計画書（第2号様式）
- (3) 収支予算書（第3号様式）
- (4) 会社案内（パンフレット等）
- (5) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第7条 市長は、補助金の交付の申請があつたときは、その内容を審査し、適当と認めるものについては、交付の決定をし、富士市C N F連携拠点活用補助金交付決定通知書（第4号様式）により、当該申請者に通知するものとする。

(変更の承認申請)

第8条 補助金の交付の決定を受けた者が事業の内容を変更しようとするときは、あらかじめ事業変更承認申請書（第5号様式）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第9条 補助金の交付の決定を受けた者は、事業が完了後速やかに、実績報告書（第6号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（第7号様式）
- (2) 収支決算書（第8号様式）
- (3) 補助対象経費の支払を確認できる書類の写し
- (4) 事業の記録や成果報告書、事業過程等の写真
- (5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条に規定する実績報告書の提出があつたときは、その内容を審査し、交付す

べき補助金の額を確定し、富士市ＣＮＦ連携拠点活用補助金交付確定通知書（第９号様式）により通知するものとする。

（委任）

第１１条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和７年５月１日から施行する。

第 1 号様式（第 6 条関係）

富士市 C N F 連携拠点活用事業補助金
交付申請書

年 月 日

（宛先） 富士市長

所 在 地
名 称
申請者 代表者職氏名
電 話 番 号

富士市 C N F 連携拠点活用事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 補助対象経費の合計額	円
2 補助申請額	円

第2号様式（第6条関係）

事業計画書

事業の名称				
申請者の概要	名称			
	所在地			
	電話番号		FAX番号	
	業種			
	資本金・出資金		従業員数	
	主要製品			
事業の目的				
事業の概要				
事業の予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
目標とする事業の成果				
担当者の役職、氏名 及び電話番号	(役職) (氏名) (電話番号)			

富士工業技術支援 センター担当者 所属・役職・氏名	(所属) (役職) (氏名)
---------------------------------	----------------------

第3号様式（第6条関係）

収支予算書

1 収入

区 分	金額(円)	摘 要
自 己 資 金		
借 入 金		
市 補 助 金		
そ の 他		
合 計		

2 支出

区 分	金額(円)	摘 要
旅 費		
原 材 料 費		
消 耗 品 費		
外 注 及 び 委 託 費		
技 術 指 導 料		
その他市が認める経費		
合 計		

（注）必要に応じ金額の内訳がわかる書類を添付すること。

富士市C N F連携拠点活用事業補助金
交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

富士市長 印

年 月 日付けで申請のあった富士市C N F連携拠点活用事業補助金について、次のとおり交付することに決定したので通知します。

交 付 決 定 額	円
-----------	---

- 交付の条件
- 1 富士市補助金等交付規則に基づく市長の指示に従うこと。
 - 2 補助金に係る収支に関する帳簿をそろえ、補助金の交付を受けた年度の終了後5年間保管すること。

事業変更承認申請書

年 月 日

（宛先） 富士市長

申請者 所在地
名称
代表者職氏名
電話番号

年 月 日付け 第 号により富士市C N F連携拠点活用事業補助金の交付の決定を受けた事業を次のとおり変更したいので、申請します。

1 変更の理由	
2 変更の内容	

実績報告書

年 月 日

（宛先） 富士市長

	所 在 地
	名 称
報告者	代表者職氏名
	電 話 番 号

年 月 日付け 第 号により富士市 C N F 連携拠点活用事業補助金の交付の決定
を受けた事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

第7号様式（第9条関係）

事業報告書

事業の名称	
事業により得られた成果	
今後の事業の継続の見込、展開計画等	
担当者の役職、氏名 及び電話番号	(役職) (氏名) (電話番号)

富士工業技術 支援センター からの意見等	担当者の 所属・役職・氏名	(所属) (役職) (氏名)
	(意見等)	

第8号様式（第9条関係）

収支決算書

1 収入

区 分	金額(円)	摘 要
自 己 資 金		
借 入 金		
市 補 助 金		
そ の 他		
合 計		

2 支出

区 分	金額(円)	摘 要
旅 費		
原 材 料 費		
消 耗 品 費		
外 注 及 び 委 託 費		
技 術 指 導 料		
その他市が認める経費		
合 計		

（注）補助対象経費の支払を確認できる書類の写しを添付すること。

第9号様式（第10条関係）

富士市C N F連携拠点活用事業補助金

交付確定通知書

第 号

年 月 日

様

富士市長



年 月 日付け 第 号により決定した富士市C N F連携拠点活用事業補助金について、次のとおり確定したので通知します。

交 付 決 定 額	円
交 付 確 定 額	円